

過労死等防止対策推進 シンポジウム

日時 2021年11月26日(金)
13:30~15:30 (受付13:00~)

会場 キョウワグループ・テルサホール
(福島テルサ) 3階 あぶくま
(福島市上町4番25号)

プログラム

13:30 ~ [開会]
[主催者挨拶・施策説明] 福島労働局

13:50 ~ [基調講演]
「ハラスメントとコンプライアンス」
水谷 英夫 氏
(弁護士・水谷法律事務所)

14:50 ~ 休憩

15:00 ~ [過労死を考える家族の会による体験談]

15:20 ~ [閉会挨拶]

15:30 [閉会]

主催：厚生労働省 後援：福島県、福島市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、
福島県医師会、福島県商工会議所連合会、福島産業保健総合支援センター、福島県労働基準協会、
福島県社会保険労務士会、福島民報社、福島民友新聞社

福島県知事 メッセージ

過労死等防止対策推進シンポジウムの開催に当たり、御挨拶申し上げます。

過労死は大変痛ましく、全国的にも大きな社会問題となっています。

現在、「過労死等防止対策推進法」の下、関係行政機関が緊密に連携し、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進などにより、過労死等の防止に取り組んでいるところです。

さらに、令和4年4月からは、中小事業主にもパワーハラスメントの雇用管理上の措置義務が課されるなど、職場におけるハラスメント防止対策が強化されることとなりました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル化の進展等により、これまでの暮らし方や働き方を変えていくことが求められています。テレワークや時差出勤の導入など、ウィズコロナを前提とした働き方への転換がさらに進んでいくことになるでしょう。

県では、こうした状況に適切に対応していくとともに、過労死の防止につながるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と家庭の両立や男女共同参画などに積極的に取り組む企業への支援、経営者による「イクボス宣言」など、様々な手法により、労働者の健康づくりにしっかりと取り組んでまいります。

結びに、本シンポジウムの開催に御尽力いただいた関係の皆様へ深く敬意を表するとともに、御参会の皆様へ御健康、御活躍をお祈り申し上げ、挨拶いたします。

福島県知事 内堀 雅雄

福島市長 メッセージ

皆様には、日頃より福島市政各般にわたりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の、本市での過労死等防止対策推進シンポジウム開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

わが国では、ハラスメントや長時間労働などによる業務の過剰な負荷によって、毎年多くの方の心身の健康が損なわれ、未来が絶たれているなど、深刻な社会問題となっております。また、昨今では新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの生活や労働環境に大きな影響を与え、働き方の見直しが必要となっています。

そのような状況の中、本シンポジウムを開催されますことは多くの方が過労死等の現状・課題を認識することに繋がり、大変意義深いものと考えております。

本市といたしましては、企業に対してワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関するセミナーを開催し、労働環境の整備促進に取り組んでおります。また、女性や障がい者の雇用と働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証し、広く紹介することにより、誰もが働きやすい環境づくり、働き方改革の推進に取り組んでおります。今後も、働く皆様が適切な環境で働けるように様々な支援を行ってまいります。

結びに、本日のシンポジウム開催にご尽力された皆様へ敬意を表しますとともに、一人でも多くの方に過労死等の現状と課題に対する理解が広がり、誰もが健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に繋がることを祈念いたしまして、挨拶いたします。

福島市長 木幡 浩